

新規事業採択時評価結果（平成20年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

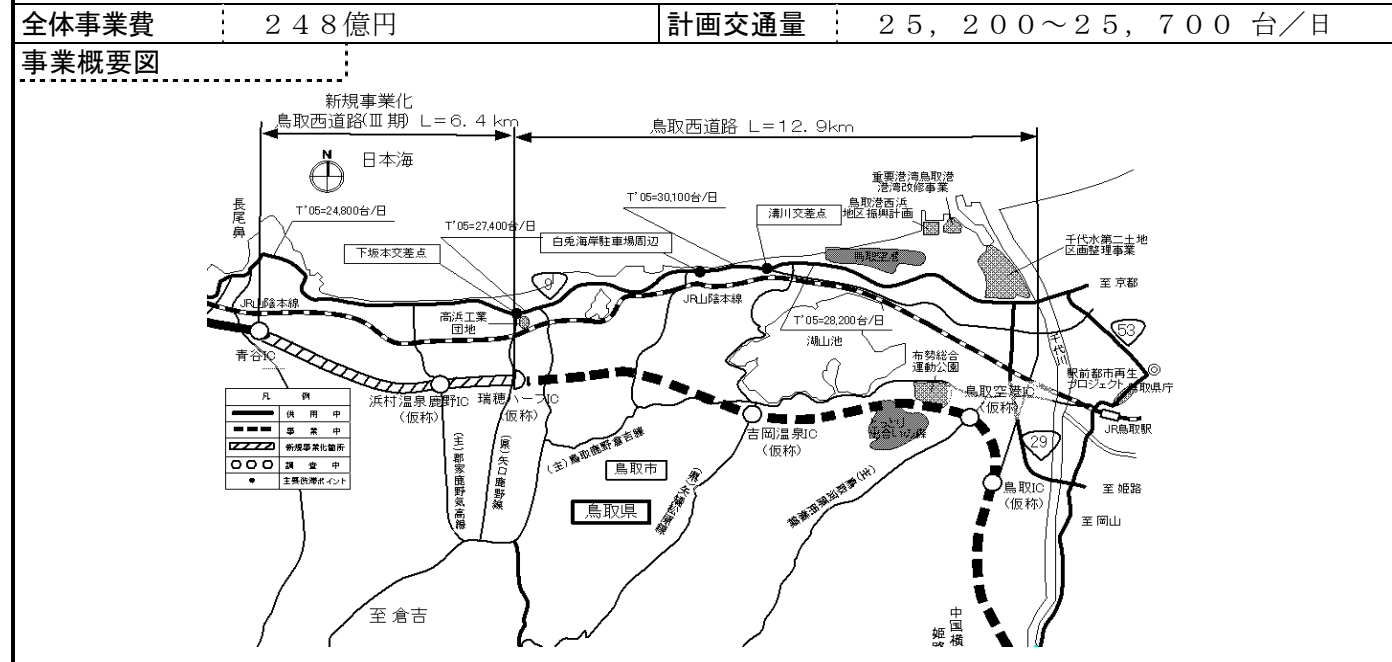
事業の概要

事業名	一般国道9号 鳥取西道路（Ⅲ期）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：鳥取県鳥取市気高町下坂本 至：鳥取県鳥取市青谷町青谷	延長	6.4 km		

事業概要
一般国道9号は、京都市から下関市に至る延長約690kmの主要な幹線道路である他、周辺地域の社会基盤を担う重要な路線である。
鳥取西道路（Ⅲ期）は、一般国道9号の交通混雑の緩和等を目的として計画された鳥取県鳥取市気高町下坂本から鳥取県鳥取市青谷町青谷に至る延長6.4kmの道路である。

事業の目的、必要性
一般国道9号は、鳥取県の東西方向を連絡する唯一の主要幹線道路であるが、朝夕をはじめ観光シーズンに深刻な交通渋滞が発生しており、これらを解消・連携する道路の整備が急がれる。
当該区間は山陰道のうち唯一の未事業化区間であり、既事業化区間が供用された場合、当該区間と平行する現道の一般国道9号をはじめ、一般県道矢口鹿野線等の混雑が激化するおそれがある。
このような状況を背景に鳥取西道路（Ⅲ期）は、他の幹線道路と一体となって広域交通を分担し、交通混雑・障害の解消や沿道環境の向上、救急医療水準の向上等を行うものである。また、鳥取県東部地域の産業振興や観光開発に資するとともに、生活圏域の拡大など地域の活性化を図るものである。

全体事業費：248億円 **計画交通量**：25,200～25,700台/日



関係する地方公共団体等の意見
鳥取市長など10市町村の首長で構成される国道9号整備・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会など複数の団体から要望を受けている。
また、計画内容に関して鳥取県知事のご意見を改めて伺った結果、異存ない旨の回答を頂いている。

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている
環境影響評価を経て、都市計画決定済（H17.6.21）であり、円滑な事業執行の状況が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	3.6	総費用：214億円 （事業費：201億円 維持管理費：13億円）	総便益：772億円 （走行時間短縮便益：521億円 走行経費減少便益：177億円 交通事故減少便益：74億円）	基準年 平成20年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= 3.3（交通量 -10%）	B/C= 4.0（交通量 +10%）	
		事業費変動	B/C= 3.9（事業費 -10%）	B/C= 3.3（事業費 +10%）	
	事業期間変動	B/C= 3.9（事業期間 -20%）	B/C= 3.3（事業期間 +20%）		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	○	渋滞損失時間の約131千人時間/年の減少（約196千人時間/年⇒65千人時間/年（H42））が見込まれる。 【1kmあたり渋滞損失時間】 下坂本交差点周辺での1kmあたり渋滞損失時間は、20.0千人時間/年・キロとなっている。 鳥取県平均：8.7千人時間/年・キロ 【渋滞度曲線】鳥取県内区間の101位/417区間 【主要渋滞ポイント】下坂本交差点が存在し、東西唯一の幹線道路で慢性的な渋滞が発生	
	事故対策	○	当路線の死傷事故の減少が見込まれる。 【死傷事故率】下坂本交差点 150.1件/億台キロ 鳥取県内平均：52.1件/億台キロ 【事故率曲線】全国直轄道路交差点における死傷事故率平均以上の区間が存在する。 【その他の特徴】 ・当区間現道部の下坂本交差点、浜村橋付近は死傷事故率が全国平均値よりも高く、当道路の整備により交通量の転換が進むことで、その改善が予想される。 ・当道路の整備を行わない場合、事業中区間との同時供用を行わない場合、下坂本交差点、（県）矢口鹿野線の混雑が悪化するため、事故の増加が懸念される。		
	歩行空間	—	注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	○	青谷町方面から三次医療施設「鳥取県立中央病院」への時間短縮。 （鳥取市青谷町から鳥取県立中央病院の所要時間（31分→25分：約6分短縮））	
		地域経済	○	港湾の利便性向上、農林水産品（梨等）の流通の利便性向上が図られる。 （鳥取市青谷町から重要港湾鳥取港の所用時間（31分→25分：約6分短縮））	
		災害	○	一般国道9号において、冬季の積雪凍結や事故による全止め時の代替路線が形成される。 （現況時間迂回率 3.4）	
環境		○	大型車の転換により現道の騒音・振動・大気汚染物質の低減化が図られる。 当該区間の夜間の騒音：72dB（環境基準：夜間65dB を超える。）		
	地域社会	○	広域合併（鳥取市、青谷町、気高町、鹿野町、河原町、佐治村、用瀬町、国府町、福部村）に伴う鳥取市街地へのアクセス支援となる。		
事業実施環境	○	鳥取県の鳥取県東部地方拠点都市地域アクションプログラムに位置づけられている事業である。			

採択の理由

費用便益比が3.6と、便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定されていることから、事業採択の前提条件が確認できる。
また、交通渋滞の緩和、及び物流の効率化が図られる等、事業の必要性・社会全体への効果は高いと判断できる。
以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。